

今後の検討に向けて

令和4年8月4日

経済産業省 商務・サービスグループ

商取引監督課

ご議論いただきたい事項

- 電子商取引及びキャッシュレス決済の普及に伴い、クレジットカード決済市場の規模が増加する一方、サイバー攻撃の増加等を背景に、クレジットカードの不正利用被害額が過去最高となっている。また、クレジットカード決済機能の分化により多様なプレイヤーがクレジットカード決済網に関与していく傾向にある。
- これらを踏まえ、安全・安心なクレジット決済を確保するため、第30回産業構造審議会割賦販売小委員会において、有識者からご意見を得たところではあるが、改め、以下の点についてご意見いただきたい。

- 業界の実態・実務上の課題
- 今後の検討に向けて考えられる論点（案）

今後の検討に向けて考えられる論点（案）

I. クレジットカード情報保護対策・漏えい防止

1. クレジットカード番号等の適切管理の強化

（1）加盟店での漏えい対策の強化

◆加盟店側での対応

- ・加盟店における対策の実効性の確保
- ・加盟店へのEC決済システム提供者の法的位置づけ

◆アクワイアラー側での対応

- ・アクワイアラーの加盟店管理（セキュリティチェック）の強化
- ・決済代行・ECモール等を通じた加盟店に対する管理のあり方

（2）決済代行業者における漏えい対策の強化

- ・決済代行業者のセキュリティレベルの担保のあり方

（3）クレジットカード番号等取扱業者（共通）での漏えい対策の強化

- ・クレカ番号等適切管理義務の明確化
- ・PCI DSSの位置づけ
- ・登録対象外の取扱業者（加盟店等）でのセキュリティ対策等の見える化による市場の健全化

2. インシデント対応・漏えい防止にかかる利用者保護

- ・国における漏えい事案の把握
- ・漏えい時の利用者への早期の個別通知または公表の在り方
- ・漏えい時の被害拡大の防止の在り方
- ・漏えい事案の原因等の横展開の在り方

今後の検討に向けて考えられる論点（案）

Ⅱ. 不正利用防止

- ・決済時の取引認証（EMV 3-Dセキュア）やワンタイムパスワードの導入に向けた環境整備（導入時期等について）
- ・カード会社（イシューアー）間での不正利用データの共有・共同システムの在り方

Ⅲ. クレジットの安全・安心な利用に関する周知・犯罪の抑止

- ・フィッシングに対するカード会社（イシューアー）・加盟店の自衛に向けた環境整備
- ・フィッシングに対する消費者への周知
- ・警察等との連携
- ・クレカ番号等を取得しようとする偽サイトの取締強化

(参考) 第30回産構審割販小委での主な意見 (セキュリティ関係)

I. クレジットカード情報保護対策・漏えい防止

〈全体〉・国で不正利用の原因やセキュリティ状況の把握が必要。

1. クレジットカード番号等の適切管理の強化

〈加盟店での漏えい対策の強化〉

◆アクワイアラー等による加盟店管理の強化

・アクワイアラーや決済代行業者による加盟店へのチェックがより必要。

◆加盟店における対策の実効性確保

・中小のECサイト、パッケージの仕組みなどによるセキュリティ対策に懸念。

〈クレジットカード番号等取扱業者（共通）での漏えい対策の強化〉

◆クレカ番号適切管理義務の在り方・明確化

・事業者におけるPCI DSS準拠の実効性が不足。

2. 漏えい防止にかかる利用者保護

◆漏えい時の利用者への連絡の在り方

・消費者は利用明細をリアルタイムに見ることが困難。

・加盟店の民事的な責任の整理が必要。

3. その他漏えい防止対策

◆漏えい事案（PCI DSS準拠事案含む）の原因の横展開の在り方

・PCI DSS監査機関と事業者の関係性への懸念。

・事業者が自己改善できるよう、漏えい事例の共有化があるとよい。

・PCI DSS監査機関にとっても、漏えい事案におけるPCI DSS準拠状況を把握して予防できるとよい。

(参考) 第30回産構審割販小委での委員意見 (セキュリティ関係)

II. 不正利用防止

- ◆個別決済時の取引認証の導入 (EMV 3-Dセキュア) やワンタイムパスワードの導入に向けた運用・環境整備
 - ・EMV 3-Dセキュアの浸透が必要。EMV 3-Dセキュアでのリスクベース認証に向けてはカード業界でもリスク判断の対応・連携が必要。ルールで義務づけないと導入が進まないのではないか。
 - ・カード番号16桁自体の流通も課題。カード番号のワンタイムほか新たな技術等により、番号を漏えいしても不正利用されない構造づくりが必要ではないか。
- ◆カード会社 (イシューア) 間での不正利用データの共有・共同システムの在り方
 - ・個人情報保護法との関係整理が必要。
- ◆警察等との連携
 - ・不正者の行動分析等の把握を含め、警察・JC 3 等との連携の強化が必要。

III. クレジットの安全・安心な利用に関する周知・犯罪の抑止

- ◆フィッシングに対するカード会社 (イシューア) ・加盟店の自衛に向けた環境整備
 - ・消費者がセキュアな環境で入力できるような分かりやすいアプローチも必要。
- ◆消費者への啓発
 - ・昨今のフィッシングは見分けが困難。消費者の認識が浸透しているか疑問・啓発が必要。